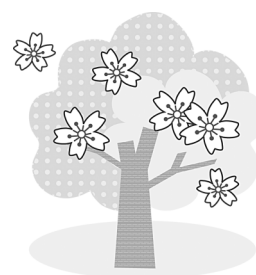


東久留米市地域自立支援協議会

ニューズレター 第3号

発行日 平成 27 年 3 月 30 日

東久留米市では、心身に障害を持つ方への施策について、市民に参加して頂き考えていく場として、平成 24 年 10 月に「東久留米市地域自立支援協議会」を設けました。このニューズレターは、協議会で話し合われた内容について、広く市民にお知らせする目的で発行するものです。第 3 号では、東久留米市障害者計画・第 4 期障害福祉計画全体の概要とこの 1 年間計画作りに参加された各委員の感想等について、まとめました。



自立支援協議会とは

障害をもつ方へ介護や医療サービスをはじめ様々な公的サービスを行うために定めた「障害者総合支援法」と呼ばれる法律があります。その中に、市町村は「協議会」を設けて、その地域における障害者への支援体制についての課題を整理し、支援を行う側の協力関係を強め、地域の実情にあったサービスが行えるように協議をなささい、ということが盛り込まれています。また、その協議会には、実際に障害をもつ方とそのご家族にもなるべく参加していただくようにと書かれています。

そのことを受けて、市では「地域自立支援

協議会」についての決まりを作りました。そして、協議会では、1) 障害を持つ方から相談を受けた時に適切に対応するためにはどうしたら良いか、2) サービスを行う側の連携を高めるためにどうしたら良いか、3) この地域で不足しているサービスにはどのようなものがあるか、4) 様々なサービスの量的な目標を定める「障害福祉計画」をどのように立てるか、などについて話し合っていくことにしました。協議会委員は、15 名（平成 27 年 3 月 1 日現在）で運営しております。





東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画【概要】

計画策定の趣旨と位置づけ

国では、平成25年9月、「障害者基本計画（第3次）」が策定され、障害者が自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援するとともに、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を除去するため取り組むべき障害者施策の基本的な方向が示されました。本市では、平成24年に地域自立支援協議会を設置し、障害者施策の推進に努めるとともに、長期的視点から総合的かつ計画的に障害者福祉に関する施策を推進するため、「東久留米市障害者計画・障害福祉計画」を策定しました。

本計画は、本市の障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法に定める市町村障害者計画と、障害者総合支援法に定める市町村障害福祉計画を一体的に策定するものです。

計画の基本理念

「障害のある人が地域で安心して暮らすことができ、自らの意思で参加できるまち」を基本理念とし、障害のある人が、必要な支援を受けながら自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、自らの能力を最大限発揮し自己実現できる地域社会を目指します。また、障害のある人の活動を制限し社会への参加を制約している障壁を取り除くため、障害のある人の自立と社会参加の支援を総合的かつ計画的に実施していきます。

基本的視点

(1) 自己実現を図るための支援を切れ目なく行う

一人ひとりの生活ニーズやライフステージに合わせた支援を行い、本人にとっての選択の幅を広げ、切れ目のない支援を行います。

(2) 障害があっても安心して暮らせるまちづくりを進める

障害があっても、地域で安心して生活できるよう、公共施設等のハード面とともに、情報提供面のバリアフリーを進めていきます。

(3) 共に支え合う地域づくりを進める ～地域福祉計画～

新しい地域福祉計画の理念「新たな"つながり"づくり」を実現していくため、障害の有無を超えて、共に支え合う地域づくりを進めます。

基本目標

ここでは、基本理念を念頭に、今後、東久留米市が進めていく障害者施策の基本目標として次の6つを掲げます。

基本目標 1 相談支援体制の充実

【施策】

- 特定相談支援事業所の整備と、相談支援専門員への支援
- 障害の多様化に応じた相談支援体制の充実

基本目標 2 地域生活を支援するサービス基盤の充実

【施策】

- 障害福祉サービス、医療サービスの提供体制の充実
- 年金、医療費助成、手当などによる経済的支援の実施
- 高齢者への介護保険給付の充実と介護予防の推進
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画 27～29年度)

基本目標 3 障害児への療育と特別支援教育の充実

【施策】

- 早期発見・早期療育の推進
- 特別支援教育の充実
- 保護者への就労支援の充実
(子ども・子育て支援事業計画 27～31年度)

基本目標 4 安心して地域で生活できる環境の整備

【施策】

- 公共施設等のバリアフリー化の促進
- 情報アクセシビリティの向上と参政権の確保
- 防災・防犯のための地域ぐるみの協力体制をつくる

基本目標 5 就労や社会活動による生きがいの推進

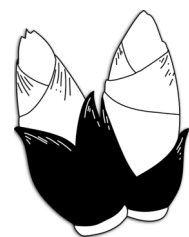
【施策】

- 就労の推進と地域での仕事の開拓
- 生涯学習活動への支援と余暇活動の充実

基本目標 6 心のバリアフリーの推進

【施策】

- 全庁的な推進体制の確立と職員研修
- 市民向けの啓発事業の実施



障害福祉計画の基本的な考え方

東久留米市は、ノーマライゼーションの理念のもとで、障害者の自己決定を尊重し、その意思決定に寄り添える支援を目指します。そして、障害者が希望する障害福祉サービスを選択しながら、自立と社会参加が実現できるよう、次のような基本的な考え方のもとで、障害福祉計画を策定します。

- (1) 訪問系及び日中活動系サービスの提供体制の充実
- (2) 一般就労等への移行支援の推進
- (3) 入所施設等からの地域移行の推進
- (4) サービス等利用計画の提供体制の確保

事業量の見込み

第3期計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開意向等を踏まえ、第4期における各種サービス事業量を以下のように見込みました。

(1) 訪問系サービス

		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	実利用者数	91	96	101
	利用時間数	1,015	1,071	1,127
重度訪問介護	実利用者数	23	25	27
	利用時間数	7,900	8,587	9,274
同行援護	実利用者数	24	25	26
	利用時間数	358	373	388
行動援護	実利用者数	20	20	20
	利用時間数	780	780	780

(2) 日中活動系サービス

		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	実利用者数	232	241	250
	利用日数	4,554	4,752	4,950
自立訓練（機能訓練）	実利用者数	1	1	1
	利用日数	16	16	16
自立訓練（生活訓練）	実利用者数	11	11	11
	利用日数	176	176	176
宿泊型自立訓練	実利用者数	1	1	1
	利用日数	30	30	30
就労移行支援	実利用者数	33	39	45
	利用日数	566	669	772
就労継続支援（A型）	実利用者数	16	17	18
	利用日数	294	312	331
就労継続支援（B型）	実利用者数	275	280	285
	利用日数	4,400	4,480	4,560
療養介護	実利用者数	7	7	7
短期入所	実利用者数	31	32	33
	利用日数	255	264	272

(3) 居住系サービス

		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助	実利用者数	125	128	130
施設入所支援	実利用者数	95	94	93

(4) 児童系サービス

		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	実利用者数	47	47	47
	利用日数	699	699	699
放課後等デイサービス	実利用者数	100	105	110
	利用日数	965	1,014	1,062

(5) 特定相談支援と地域相談支援

利用件数		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画相談支援	64	65	66
	障害児相談支援	13	13	14
	地域移行支援	1	1	1
	地域定着支援	1	1	1

(6) 自立支援医療

区分		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	更生医療	80	82	82
	育成医療	10	10	10
	精神通院	1,899	1,953	2,008

(7) 補装具

区分		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実利用者数	275	280	285

(8) 地域生活支援事業

区分		第4期（見込み）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	委託相談支援実施個所	2	2	2
	成年後見制度利用件数（※）	3	3	3
移動支援事業	実施個所	33	34	34
	実利用者数	270	280	280
	利用時間数（ひと月）	2,450	2,500	2,500
	介護・訓練支援用具	12	13	13
	自立生活支援用具	20	21	22
	在宅療養等支援用具	10	11	12
	情報・意思疎通支援用具	30	32	32
	排泄管理支援用具	2,050	2,100	2,150
	住宅改修	4	5	5
日中一時支援	実施個所	6	6	6
	実利用者数	210	210	210
	手話通訳	200	210	210
	要約筆記	52	55	55
	養成講習修了者数	55	55	57
地域活動支援センター I型	実施個所数	1	1	1
	実利用者数	60	60	60
地域活動支援センター II型	実施個所数	1	1	1
	実利用者数	35	35	35
	運転免許所得助成	5	5	5
	自動車改造助成事業	3	3	3



委員の感想

会長

第4期障害福祉計画の策定を通して、当事者や家族の声を福祉支援に反映できる可能性、必要な資源の掘り起こしや充実などの長所を改めて確認できました。一方で、支援の質的側面の保障や現存しない支援の

創出の問題、数値目標達成だけを優先させてしまう危険性などについても議論できたように思います。計画は立てることが目的ではありません。これから3年間の活用にしっかりとつなげていきたいと思います。



今年度の自立支援協議会の大きな取組は、東久留米市障害者福祉計画・第4期障害福祉計画策定でした。策定に当たっては、障害福祉に関わる国の動きを学びつつ、「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」や団体ヒアリング等の結果を踏まえ、活発な討議がなされました。委員である当事者の方や家族会の方からは、障害の方が安心して暮らせる地域にしてほしいという声が、関係機関からは各機関が受けた相談を適切な支援につなげて、子どもの時期から就労まで切れ目のない支援体制が必要という声があり、

議論が交わされました。

計画はその討議内容が反映されたものになったと思います。今後は、委員である私たち自身がこの計画を進めていく担当者であるということも自立支援会議で確認されています。

このような計画づくりに参加して感じたのは、委員の皆さんの障害者が安心して暮らせる地域にしていきたいという強い思いと、調査やヒアリング等により障害者とその支援に関わる方の多くの意見を集め計画を策定した市の熱意です。



私も委員として皆様と一緒に此の会に参加してきましたが、率直に言って私たちの会は全員が八十近い高齢者であって他の委員さんの様に施設も持って知的障害、精神障害、他諸々の障害をもっている人・児童を預かって就活、寮活、生活訓練をしている人の立場、考え方は主観的であって私達の客観的の考え

方では悩む事が全く違うと思います。そんな訳でなかなか発言も出来ませんが、会といたしましては計画値と実績値が大差がありますが、どうして縮めていくことがこれからの課題だと思います。評価として会の取り組み方針は決して他の地域の会に劣っているとは思いません。



障害者の方々が自立して安心して暮らしていけるよう支援する為に、福祉に携わっている人、障害当事者、家族関係団体、福祉サー

ビス事業者の方々が、討議検討されてよりよい計画書が作られていることがよくわかりました。



計画策定の背景にあるように、障害のある人に関する法整備が進むとともに「障害者権利条約」が批准されました。計画づくりにあたり、障害当事者のみならず、障害のない市

民への意識調査、また、障害団体へのヒアリング調査にて丁寧な現状の考察のもと、理念・数値目標に留まることなく活発な意見交換をすることができたと思います。

まちづくり部会を担当させていただき、ヘルプカード作りや防災などの話し合いを通して、参加していただいた市民の方々と共に、障害のある人たちの日常生活や災害時の対応について話し合ってきました。その時に感じ

たことは、多様な障害のことを理解していくことも大切ですが、障害のある市民の生活実態を具体的に共有していくことの大切さも感じました。

今回、地域の集团的ニーズに応えるための計画を策定する過程に参加できたことは有意義だった。法律に則り、理念策定、ニーズ把握、必要サービス量の算定、評価、公開等、様々な手法が使われ、刺激的であった。しか

し、サービス数量の充実と共に、どうしたら、障害や社会環境の故に困っている方々の問題が解決し、生きがいや幸せが実現するか、を考え、工夫し、協力し合うこともまた大切であると思った。

ヘルプカード作成に参加しました。平成18年4月突然くも膜下出血を発症し要介護状態となった主人は、いつも一緒に行動しているわけではないので、「困った」ことがあっても自覚出来ずパニック状態になり「コミュニケーション」を取ることも難しくなると思いま

す。「ヘルプカード」作成を通して主人が困っている時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすく「ヘルプ手帳」も災害時や緊急時に備えて書いています。ヘルプカード活用させていただきます。

* 計画に「目標値」が書いてあるが、実際にお金や体制があるのか心配。

としては生活保護や手当のことが重要だとおもう。

* 知的障害の軽度の人たちは、使える制度がすくなかったり、生活保護などお金が足りなくて、お金をとったり、犯罪につながる人もいます。福祉計画にあまりお金の事は含まれていないけど、障害のある人たちに

* 自分の介護者はいるけれど、会議などの時に側についてくれる「支援者」が足りない。知的障害の人には、介護者とは違って、会議の中身をわかりやすく説明してくれたら、教えてくれる支援者が必要だとおもっ

た。(介護者でかつ支援者もしてくれる人はいるけれど、わからないから同席できない、という介護者もいる。)

* 特に計画相談支援について、自分がされる立場だと、色んな関係者があつまってす

る会議は嫌だ。

* 会議は難しかった。わからないところが多かった。(支援者と事前に用意する時間があまりとれなかった。)

計画づくりに参加し改めて気づかされたことが多くありました。「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」のアンケート調査結果では、地域の人たちの障害に対する理解を必要とする割合が高かった点

に特に注目しました。障害者理解を深めるためには小さいころからの学校教育が大切であると感じています。同じ地域での共生を進めるため、教育関係者としてできることを今後とも考えていきたいです。

障害のある方やご家族が地域で安心して生活できるための障害福祉計画策定に参画できたことは、とてもいい勉強になりました。アンケートによる当事者やご家族、市民の方の意識をしっかりと受けとめ、質の高いサービス

の提供を、と考えさせられました。今後は策定された計画が実施され、障害のある方の暮らしがよい方向に向かうように見守っていきたいと思います。

私は、就労支援の立場から自立支援協議会に参加させていただきました。就労に関するだけでなく、普段お聞きすることができない分野に関するご意見や障害を持つ方々のご苦勞などお聞きすることができ、私の業

務の参考にもなりました。第4期障害福祉計画(冊子)の中には計画の内容だけではなく、当事者の方々や関係団体からアンケート結果等も掲載されていますので、市民の皆様にもご覧いただきたいと思いました。

改めて関係法の改正や様々なサービスの現状を知り、自立支援協議会委員の皆さん(長年、地域で障害のある方を支えている施設・団体等)のご努力を痛感しました。

今後も障害福祉の推進について、より多くの市民へ理解・支援を求め、誰もが安心して生活できる環境を皆さんと一緒に進めていきたいものです。



今回、自立支援協議会に聴覚障害者代表として初めて参加してみて感じたことは、まず施設・事業所の実績・評価が中心の協議会だったと率直に感じました。在宅障害者の現状、実績や評価はほとんどなく、施設の現状云々に終始した協議会であったというのが正直なところです。施設や事業所も大切かもしれませんが、地域で生活している在宅障害者の現状も突っ込んでほしかったというのが本音です。しかし無理もないか、協議会には障害当事者はたった3人しかおらず、その声を汲み

あげるには時間も足りなかったのかもしれませんが。ですから全体会とは別に私は「住みよいまちづくり」部会にも所属しましたが、ここではもしかしたら「住みよい東久留米とは？」の話し合いが本音で討議出来る場になれるのではと期待もしましたが、基本的に障害者が「住みよい」とはどういうまちをいうのだろうかという話し合いも皆無で、ここでも期待はずれに終わりました。しかし、他の障害者の現状を知ることが出来たのは一つ収穫だったとは思ってますが…。



計画は、障害関係者ばかりでなく広く市民の方々の意識調査の結果も踏まえて作成されました。また、自立支援協議会では、障害当事者やご家族の方がたの切実な思いや生活実態なども意見交換することができ、実態に即した計画作成に努めたと思います。

作成に参加させていただいて、市内の実情を学ぶだけでなくさいわい福祉センターの情

報発信不足や就労支援への期待の高さなどの課題も学ぶことができ、大変貴重な機会を与えていただいたと思います。

今後、計画の一つひとつが確実に実現されていくように務めることこそが責務だと思いますので、微力ながらもこれからもできることをしっかりと取り組んでいきたいと思いません。ありがとうございました。



第6回地域自立支援協議会（市民公開型）の様子

ひがしく るめし ちいきじりつし えんきょう ぎ かい い いんめい ぼ へいせい ねん ど
東久留米市地域自立支援協議会 委員名簿 (平成26年度)

しゅ 種	べつ 別	にんずう 人数	し めい 氏 名	せんもん ぶ かい 専門部会	び こう 備 考
しょうがいふくし かん がくしきけいけんしゃ 障害福祉に関する学識経験者		1	かい ちょう おくすみ ひでゆき 会 長 奥住 秀之		
しょうがいとうじしゃまた しょうがいしゃだんたい 障害当事者又は障害者団体・ かぞukai だいひょうしゃ 家族会の代表者		5	ながた なほみ 長田 菜穂美	す 住みよいまちづくり	ふくぶかいちょう 副部会長
			こうの ひまたか 河野 尚孝	そうだんし えん 相談支援	
			おいかわ しずこ 及川 静子	す 住みよいまちづくり	
			ひらやま せいこ 平山 征子	す 住みよいまちづくり	
			おだじま えいち 小田島 榮一	そうだんし えん 相談支援	
そうだんし えんじぎょうしゃ 相談支援事業者		2	みずたに さだこ 水谷 貞子	す 住みよいまちづくり	
			くじらおか もりえ 鯨岡 守江	そうだんし えん 相談支援	
しょうがいふくし じぎょうしゃ 障害福祉サービス事業者		3	ふくかいちょう いそべ みつたか 副会長 磯部 光孝	す 住みよいまちづくり	ぶかいちょう 部会長
			たかはら さとし 高原 聡	そうだんし えん 相談支援	ぶかいちょう 部会長
			ありま ゆうこ 有馬 優子	そうだんし えん 相談支援	ふくぶかいちょう 副部会長
ほけん いりょうかんけいしゃ 保健医療関係者		1	こばやし けいこ 小林 啓子	す 住みよいまちづくり	
きょういくかんけいしゃ 教育関係者		1	のむら りつこ 野村 理津子	そうだんし えん 相談支援	
しゅうろうし えんかんけいしゃ 就労支援関係者		1	わたなべ つぎお 渡邊 次夫	そうだんし えん 相談支援	
みんせいじどうい いん だいひょうしゃ 民生児童委員の代表者		1	いけだ みちこ 池田 美智子	す 住みよいまちづくり	
しゃかいふくし きょうぎ かい だいひょうしゃ 社会福祉協議会の代表者		1	おかの やすつぐ 岡野 泰嗣	そうだんし えん 相談支援	
ごう けい 合 計		16			

※ 委員任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

■自立支援協議会の議事概要は市のホームページに掲載されています。

<http://www.city.higashikurume.lg.jp/>

トップページ> 答申書・報告書・会議録など> 福祉保健部 地域自立支援協議会

■編集後記■

ニュースレター第3号をお届け致します。今年度の自立支援協議会は、活発な意見交換がなされ実りある会議になりました。

編集・発行 東久留米市地域自立支援協議会事務局

Email: shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp

Tel:042-470-7747 Fax:042-475-8181